

令和2年度 第3回まち美化推進協議会 議事要点録

○日 時：令和3年2月15日（月） 15時30分～16時40分

○場 所：多摩市役所 301会議室

○出席者

- ・委員：小山会長、組澤委員、渡邊委員、林田委員、浅井委員、馬渡委員、川井委員
- ・傍聴：なし
- ・事務局（多摩市環境部環境政策課）：佐藤環境政策課長、斎藤環境政策担当主査、久保田主任、加藤主事

○議 事

- 1 多摩市消費生活フォーラム&エコ・フェスタ 合同開催2020の実施報告について
- 2 令和2年度まち美化重点区域啓発用路面シートの貼付報告^{ちょうふ}について
- 3 令和2年度 まち美化貢献者・団体表彰式の実施について
- 4 令和3年度 「多摩市まち美化キャンペーン」（案）について
- 5 空き地の雑草や樹木の適正管理について
- 6 今後のスケジュールについて
- 7 その他

開会

佐藤課長より挨拶

斎藤環境政策担当主査より挨拶

議事1 多摩市消費生活フォーラム&エコ・フェスタ 合同開催2020の実施報告について

会長： それでは、早速ですが、次第に沿って議事を進めさせていただきます。
次第の1番目、「多摩市消費生活フォーラム&エコ・フェスタ合同開催2020の実施報告について」、事務局から報告をお願いします。

事務局： 令和2年12月5日（土）・6日（日）の2日間で多摩市消費生活フォーラム&エコ・フェスタ合同開催2020が開催されました。本年度は消費生活フォーラムとの合同開催で「進めよう！環境にやさしい新しい暮らしを！」というテーマのもとで、市民団体・企業・学校・行政などが集まり、生活の中から環境を意識できるイベントとして、まち美化推進協議会も多摩市環境部のブースでパネル展示を行いました。イベント参加人数は12月5日（土）181名、12月6日（日）222名、2日間合計で403名でした。
説明は以上です。

会長： ありがとうございます。何かご質問はありませんか。

～質問は特になし～

議事2 令和2年度まち美化重点区域啓発用路面シートの貼付報告について

会長： それでは次第の2番目、「令和2年度 まち美化重点区域啓発用路面シートの貼付報告について」、事務局から報告をお願いします。

事務局： 路面シートは市内4駅周辺のまち美化重点区域に約150枚貼付しており、毎年劣化や汚れが目立つ約50枚の貼り替えを行っています。令和2年度も劣化や汚れが目立つ50枚の貼り替えを令和2年12月に行いました。また、多摩センター駅の小田急線改札口前に貼付しているエコミちゃんの大型路面シート2枚については汚れが目立つため、同じ路面シートに貼り直しました。

会長： ありがとうございます。何かご質問やご意見はありませんか。
～質問は特になし～

議事3 令和2年度 まち美化貢献者・団体表彰式の実施について

会長： 続いて次第の3番目、「令和2年度 まち美化貢献者・団体表彰式の実施について」、事務局から報告をお願いします。

事務局： 平成25年度より継続的に実施している「まち美化貢献者・団体表彰式」を令和3年2月24日（水）に多摩市役所3階特別会議室で実施します。今年度は、令和2年度第2回多摩市まち美化推進協議会において、委員の皆様からご推薦頂いた公園アダプト2団体、道路アダプト1団体を表彰します。

会長： ありがとうございます。
ご質問やご意見等はありませんか。
～質問は特になし～

議事4 令和3年度 「多摩市まち美化キャンペーン」(案)について

会長： 続いて次第の4番目、「令和3年度 多摩市まち美化キャンペーン（案）」について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 「令和3年度 多摩市まち美化キャンペーン（案）」について説明致します。

「1 令和3年度まち美化キャンペーンの方向性」

環境政策課に寄せられるまちの環境美化に関する苦情の多くは喫煙関係の苦情であり、令和元年10月に「多摩市受動喫煙防止条例」も制定されたこともあり、令和3年度も引き続きたばこのポイ捨て状況の把握を実施したいと考えております。

具体的には秋の聖蹟桜ヶ丘駅周辺のキャンペーン活動については、令和元年秋に試行実施した「多摩市版イエローチョーク作戦」を令和3年度も試行的に実施し、効果について引き続き検証していきたいと考えております。

「2 令和3年度春のまち美化キャンペーンについて」

令和3年度の春のキャンペーンにつきましては、健康推進課やごみ対策課と協働して実施する予定となっており、事務局では下記の内容で実施計画案を考えております。

日 時		場 所
5月 20日（木曜）	15時00分～16時00分	唐木田駅周辺
5月 21日（金曜）	15時00分～16時00分	多摩センター駅周辺
5月 22日（土曜）	10時00分～11時00分	永山駅周辺
5月 24日（月曜）	15時00分～16時00分	聖蹟桜ヶ丘駅周辺

「3 令和3年度聖蹟桜ヶ丘駅周辺における秋のまち美化キャンペーンの方向性」

令和3年度の聖蹟桜ヶ丘駅周辺における秋のキャンペーンでは、令和元年度秋のキャンペーンにおいてたばこのポイ捨ての多い場所（主に路上）で行った「イエローチョーク作戦」を公園に絞って実施したいと考えております。これは令和元年度第3回多摩市まち美化推進協議会において、イエローチョーク作戦については見直しをしながら進めていった方が良くのご意見が委員から出されたためです。

説明は以上になります。

会長： ありがとうございます。キャンペーン活動等について何かご質問やご意見はありませんか。

委員： 公園でイエローチョーク作戦を行うとのことですが、この4つの公園を選んだ理由はあるのでしょうか。

事務局： くるまぼり公園とろくせぶ公園につきましては、公園緑地課の職員にも確認したところ、たばこのポイ捨てが多いとの話を聞いているので、選びました。後の2つの公園については今までのキャンペーンでの班分けのコースに近いということで選びました。

委員： ニュータウン通りの中央分離帯に車から投げ捨てられたごみがたまっていることがあるのですが、そういったごみは拾わないのですか。

事務局： どうしても車の通りが激しい場所もあり、参加者が安全にごみ拾いを行うということが大事になってくると思いますので中央分離帯のごみを拾うのは難しいのかなと考えております。

会長： それでは、令和3年度のまち美化キャンペーンの活動はこの内容で決定とします。

議事5 空き地の雑草や樹木の適正管理について

会長： 続いて次第の5番目、「空き地の雑草や樹木の適正管理」について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 私有の空き地において、雑草や樹木が繁茂した状態が放置されると、害虫の発生等により近隣住民の生活環境を著しく損なうおそれがあります。また、道路にはみだした樹木は歩行者や車両の通行の妨げにもなります。

多摩市まちの環境美化条例において、「空き地（現に使用していない土地）の土地所有者は、雑草の繁茂が放置される等周辺住民の生活環境を害するような状態にしてはならない」ことを定めています。市では、公式ホームページで土地所有者に対し、定期的に雑草や樹木を剪定・伐採する等空き地の適正管理をお願いしています。

空き地の近隣住民から、雑草や樹木の繁茂などの苦情があった際には、市では

土地台帳などで土地所有者を確認のうえ、所有者宛てに文書で除草等の対応を依頼しています。

課題としては近年、市が土地の適正管理の依頼文書を送付しても、宛先人不明で文書が戻ってきてしまうことがあります。これは、従前の土地所有者が死亡や転出した際に所有権移転登記が行われず、そのままになってしまっているためです。この場合、雑草や樹木が繁茂した状態となっても、私有地であるため、市が強制的に除草等の対応を行うことはできず、問題が解決しない状態が続くこととなります。

実際、相続等の際、所有権移転登記は任意で行う手続きで、義務とされておらず、土地台帳を確認しても登記事項が古くだれの土地か分からない「所有者不明土地」が国内で増加傾向にあり、大きな問題となっています。

委員の皆様でこの課題に対して何かいい解決策があるという方はご意見をどうぞよろしくお願いいたします。

会長： ありがとうございます。「空き地の雑草や樹木の適正管理」について何かご質問やご意見はありませんか。

～特に質問や意見なし～

事務局： 難しい問題ですのでここでいきなり解決策が出るものではないと思いますので、今日は頭出しということで、次回以降継続して議論するということがいかがでしょうか。

～委員全員異議なし～

会長： それでは、「空き地の雑草や樹木の適正管理」については次回以降に再度議論するということとします。

議事6 今後のスケジュールについて

会長： 最後に、今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いします。

課長： 今後のスケジュールにつきましては、表にお示ししたとおりとなります。

【3月・4月】

まず、3月に春のまち美化キャンペーン出欠回答様式を送付させていただきます

すので4月16日
までに出欠表の取りまとめをしていただきたいと思います。

【5月】

5月20日（木）、21日（金）、22日（土）、24日（月）には春のまち美化
キャンペーンがございます。

【6月】

令和3年度第1回の協議会日程につきましては、6月21日（月）～25日（金）
を予定しております。

5月終に令和3年度第1回まち美化推進協議会出欠表を委員さんに送付させて
いただきます。

また、新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、上記のスケジュールは
変更となる場合もあるかと思いますが、ご理解願います。

以上で説明を終わります。

会長： ありがとうございます。

何かご質問やご意見等がありますか？

～特になし～

議事7 その他

事務局： それではその他として、水辺の楽校の川清掃のことにつきまして説明さ
せていただきます。

現在、よみがえれ、大栗川を楽しむ会が主催として定期的に月1回行っ
ている大栗川の清掃を多摩市水辺の楽校も協力して行っております。近年、
川で出されたプラスチックごみが海に流れ出て、マイクロプラスチックと
なり魚が間違えて食べてしまったりするマイクロプラスチック問題が大き
な問題となっています。今後はこの様な川の清掃活動がますます重要であ
り、まち美化推進協議会でも応援していくことが必要と考えています。そ
こで市の広報活動等の中でまち美化推進協議会としてこの水辺の楽校の川
清掃の取り組みを応援していくということをここで決定させていただけれ
ばと思います。今後の清掃予定日などもお知らせいたしますので、もし、
都合のつく方がいらっしゃいましたらぜひともご参加いただければと思い
ます。

説明は以上となります。

委員： 私もゴミ拾い活動をしています。ただきれいにするだけでなく、例えば子供の教育につながるような取り組みを合わせて行うことも必要ではないかと思います。

会長： ありがとうございます。川の清掃活動はいい取り組みであり問題ないと思います。皆さんも異議はありませんか。

～委員全員異議なし～

それではまち美化推進協議会として今後もこの川の清掃活動を応援していくということで決定しました。

会長： それでは以上で本日の議題は全て終了しました。これにて令和2年度第3回多摩市まち美化推進協議会を終了します。ありがとうございました。

以上（終了16時40分）